

三島警察署「交通安全キャラクターたたりちゃん自転車ヘルメット動画コンクール」開催要綱

1 開催の趣旨

自転車乗車時のヘルメットの着用を呼び掛けるため、三島警察署が今年度作成し交通安全の広報を展開している「交通安全キャラクターたたりちゃん」を使用したヘルメットの着用効果等に関する動画を作成していただき、各種媒体においてその動画による情報発信を行うことにより、幅広い世代のヘルメット着用機運を醸成することを目的としています。

2 主催

三島警察署

3 協力

交通安全協会三島地区支部

三島地区安全運転管理協会

4 開催スケジュール

(1) 募集期間

令和8年10月1日（木）から12月25日（金）までの間

(2) 審査・表彰式

令和8年2月頃（別途通知）

5 募集テーマ及び制作条件等

(1) 募集テーマ

「自転車乗車時のヘルメット着用を呼びかける動画」

ヘルメット着用の安全性や重要性などを分かりやすく伝え、ヘルメットの着用促進を図るための動画を募集します。アニメーション、CG、スライドショー、実写（寸劇、コスプレ）などの表現方法は自由です。

(2) 制作条件等

ア 作品時間 15秒以上30秒以内

イ 画面 横型（16:9）

ウ 解像度 1920×1080ピクセル（フルHD）

エ 動画形式 MP4形式を基本とします。

オ 動画の中に「交通安全キャラクターたたりちゃん」（以下「たたりちゃん」という。）を登場させてください。

（三島警察署ホームページ内のデータを使用してください。）

6 生成AI等の利用

- ・作品の制作に生成AI等を利用することができます。
- ・生成AI等を利用した場合は、各サービスの利用規約を確認し、応募・公開が認められている素材を使用してください。また、応募時に使用したAIサービス名及び使用内容を申告してください。
- ・応募者は生成AI等の利用に当たり、第三者の著作権、著作権人格権、商標権、肖像権その他の権利を侵害しないようにしてください。

- ・なお、生成 AI を使用したこと自体ではなく、製作者自身のアイデアや、メッセージ性・創造性を重視して審査します。

7 注意事項

- (1) 応募作品は応募者が主体となって制作した作品としてください。
- (2) 著作権のある音楽、映像、画像等を無断で使用しないでください。
- (3) 制作した作品は、肖像権や著作権に配慮し、人物、建物及び風景を含む被写体について、肖像権、著作権、その他の権利関係を事前に確認するとともに、「たたりちゃん」以外のキャラクター等を利用する場合は、事前に利用許諾・承認を得てください。
- (4) 特に音声についてはフリーで出されているものでも権利がある場合があるので、利用規則等を必ず確認してください。
- (5) 動画出演者（声の出演を含む。）がいる場合は、動画への出演及び公開について、事前に本人の同意を得てください。

8 応募要領

(1) 応募資格

三島警察署管内（三島市・函南町）に居住する方、管内の事業所等に勤務する方または管内の学校に在学する方とします。（個人又はグループで応募可能）

(2) 提出

- ・動画データ（データを CD-R や SD カードなどの媒体へコピーして提出）
- ・別添 1 動画コンクール応募票（A 4 サイズで印字）

(3) 提出方法

下記のいずれかの方法により応募願います。

ア 郵送の場合

- ・郵送先

〒411-0801

三島市谷田 194 番地の 1 三島警察署交通課宛

※ 封筒に「動画コンクール応募」と記載してください。

イ 持参の場合

- ・受付窓口

三島警察署交通課

- ・受付時間

開庁日（平日）の午前 9 時 00 分から午後 4 時 30 分までの間

(4) 応募費用

無料

※ ただし、作品の制作や提出に要する費用（提出用 CD-R 等の媒体の購入費、動画ソフト利用料、郵送費用及び交通費等）は応募者負担とします。

(5) 応募締切

令和 8 年 12 月 25 日（金）必着

(6) その他

ア 主催者及び協力団体は、交通安全啓発活動及び本コンクールの広報を目的として、応募作品及び先行作品を無償で利用できるものとします。

イ 利用に当たっては、静岡県警察、三島警察署、交通安全協会などの交通関係団体のホームページ、デジタルサイネージ、SNS、動画配信サイト、広報紙、啓発イベント、広報資料等において、応募作品又は選考作品を掲載、上映、放送して利用することがあります。

ウ 作品の紹介に当たり、応募者の氏名、作品名等を表示する場合があります。

エ 応募作品（提出用 CD-R 等の媒体）は返却しません。

オ 本開催要綱に定めのない事項は、事務局が判断の上対応します。

9 審査・表彰式

(1) 審査方法

SNS等による一般審査に加えて下記基準による審査会を行い、最優秀賞1点を選考します。（応募状況等により変更する場合があります。）

ア 自転車乗車時のヘルメット着用の重要性や安全性を分かりやすく表現出来ているか

イ 応募者ならではの視点やアイデアがあるか

ウ 視聴者の心に響き、行動につながる内容か

エ 指定したキャラクターを効果的に活用した作品となっているか

オ 動画としての創造性・インパクトがあるか

(2) 審査委員長

三島警察署長

(3) 審査委員

交通安全協会三島地区支部長、三島地区安全運転管理協会会長など

(4) 表彰式等

- ・ 応募作品が多数の場合、一般審査を行う作品を予め選考させていただく場合があります。
- ・ 審査・表彰式の日程は、応募者に別途通知します。（令和9年1月頃通知予定）
- ・ 最優秀賞受賞者（個人又はグループ）に対して、副賞を進呈しますが、グループに対しては1点の進呈となります。
- ・ 表彰式へ参加する際の費用（交通費等）は、応募者負担とします。

10 その他

本要綱については予告なく変更する場合があります。

11 問合せ先

本コンクールに関するお問い合わせは、下記担当までご連絡ください。

三島警察署 交通課 交通係 電話 055-981-0110（内線 411）